

○議長（堀内春美さん）

続いて通告9番 6番 秋山仁君の一般質問を行います。

6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。町長の前向きな回答をお願いします。

大きく分けまして3つ質問させていただきたいです。まず1問目ですが、デマンドバスについてということですが、デマンドバスは、定まった路線を走るのではなく、利用者の呼び出しに応じることにより、適宜ルートを変えて運行されるバスのことでもあります。近年は、高齢運転者の交通事故の割合が増加傾向にあり、死亡事故など大きな事故が多発しています。1998年から、運転免許自主返納が進められ、最近子どもからの助言により免許返納者も増えているとも聞きます。しかし、返納しても地域では交通手段に苦慮している町民が多く、デマンドバスの言葉は知っていても制度そのものを知らない町民が多くいます。そこで、周知する方策を伺います。（1）番になります。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えします。デマンド交通につきましては、これまで、ホームページや広報誌への掲載、防災交通課窓口でのチラシ配布、老壮大学や、いきいきサロンにおける、高齢者向け交通安全教室でのPRにより、利用者登録の促進を図って来たところであります。

本年4月1日現在の、利用者登録数は1948人、この内70歳以上の割合は61.1%となっており、高齢者を中心に利用していただいております。

このような状況を踏まえ、これまでの周知方法に加えて、高齢者を対象とした催しでの、チラシの配布や、70歳を迎えた方等へ送付する国民健康保険の通知への、チラシの同封を行って参りたいと考えております。

また、制度や利用方法のわかりやすい紹介を、改めて広報誌に掲載することで、制度の周知と利用の促進を、更に図って参りたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、約1950人登録されているということなのですが、町でそれだけ一生懸命やっている割には、周知されていない。これが現状かなと思われまます。どうしてでしょうか。全国のデマンドバスの動きを見えます

と、栃木県鹿沼市では、これは財源の関係もありますけれども、終身無料乗車券を発行して、コミュニティバスを予約制のデマンドバスによることで、交付されています。これにより、効果が結構出ているということだそうです。このようなことを行なってインパクトの強い、デマンドバスはこういうものだよというふうなことの考えはありませんか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、町のデマンド交通では、運転免許証の自主返納をした際に申請することで交付される運転履歴証明書などの提示により、現在1番よく利用されている区域運行では、通常300円が、100円で利用できる割引を行っております。1回100円の利用料金ということで、アンケート調査の中にも、非常に安い若しくは安いという回答を多くの方から受けておりますので、先ほど議員さんがおっしゃられたような、終身無料乗車券の発行を行う予定は考えてございません。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうは言いますが、今後はそういった面も検討すべきだというふうに私は思います。もう1点、やはり県外ですけど、滋賀県米原市では、デマンドバスに「米ちゃん号」という愛称を付けまして、朝6時から夜7時まで運行をして、インターネットでも申込みができるということだそうですが、ここの市役所に直接電話をしたら、結構人気がありまして、米原市は結構人口もありますけれども、西と東で運行が分かれているようなのですけれども、このような愛称を付けて、時間がちょっと延長になりますけれども、そういったことの検討はいかがですか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。2つございまして、愛称につきましては、今後皆さまにご相談をする中で対応して参りたいと考えておりますけれども、現在の町で運行しているデマンド交通は10人乗りのジャンボタクシーを利用してございまして、午前8時30分から午後3時10分の便まで8便ないし9便を運行し、その前後に朝1往復、夕1往復ないし2往復半の定時定路線運行を行っております。これは、このデマンドバスより従前に運行してございました町営バスの時刻を補完しているものと考えられます。このため、区域運行

の運行時間を延長するためには、この定時定路線を減便または廃止する予定があることもございますので、現在実施する予定はございません。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

質問が皆、実施するつもりはないで終わっていますけれども、そうは言ってもやはり、色々な面で検討しなければいけないのではないですか。高齢化がこれだけ進んでいますよ。いかがですか、そのような考え方は。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

先ほど、質問の内容にございました免許の返納者が増加しておるというお話もございましたが、鯉沢警察署に協力をいただいたところ、年間およそ60人の方々の免許返納があるそうでございます。これは、市川三郷町もございまして、市川三郷町分がおよそ60人で、年間およそ120人の方となりますようです。ただ、この皆さまが、この後お元気でいらっしゃるかどうかという追跡はできませんので、この後のデマンド交通にそのままシフトしているか否かというのはわかりませんが、そのような状況だそうであります。現在、デマンド交通の利用者につきましては、満足度調査を行なったところ、9割以上の方から「今後続けてほしい」というようなご意見もいただいているところでございます。高齢者の朝夕の足というよりも、日中の病院へ行くときの足の確保かと存じておりますので、現在の運行状況を継続させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

利用した人は、非常に便利さを痛感しているのです。いま10人乗りですけども、山間地へ行くと道が狭いために、非常に不便さも感じています。色々な面で、今後課題があると思いますから、検討をしなければならないと考えます。

次に（2）番に移りたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

秋山議員、質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

休憩 午後 4時 4分

再開 午後 4時 11分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

続きまして、(2)番に移りたいと思います。現状のデマンドバスは、増穂地区は自由乗降方式、鰍沢地区はいわゆる停留所方式になっていますけれども、鰍沢地区では、乗降場所が指定停留所であり、高齢利用者は足や膝が悪い町民は不便をしております。そこで、利用者希望乗降導入ができないか伺います。例えば、停留所があって、自分の自宅がすぐ傍にあっても、どうしても停留所でしかデマンドバスが停まらないという状況なのです。高齢の方というのは、足や膝が本当に悪い方もいますから、その辺をとということですが、それでも。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。鰍沢地区のデマンド交通につきましては、運行経路が一筆書きに長く配置されており、運行が比較的長時間になることや、デマンドバスの進入が困難な道路が多くあることから、増穂地区のような希望場所への乗降を行っておりません。

このことについては、利用者アンケートでも、毎年ではないものの、改善を求める声が挙がっております。

こうした中で、これまで要望のあった箇所につきましては、周辺の利用状況を確認した上で、設置が可能と判断した場所に、停留所を増設してきたところであります。

このようなことから、現時点で、希望乗降の導入は考えておりませんが、利用者の要望を聞く中で、停留所の増設を行い、利便性の向上に努めて参りたいと、考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

先日、いま契約している各社の契約書を見させていただきましたけれども、その文言の中に、指定停留所ということは決して入っていないのです。この原因とすれば、旧増穂、旧鰍沢の中で、増穂地区にはタクシー会社が2社、鰍沢地区には1社ということで、その名残りがずっときているかなというようなこ

とのようですけれども、これはやはり改善するべきではないかなと思われま
す。そう考えると、自由乗降方式もできるのではないのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。このデマンドバスにつきましては、
運行が開始された時期がそれぞれ各地区異なっておりまして、それぞれの地区
の中でデマンド交通の設計が行われていることが1番の要因かと考えられま
す。増穂地区の実証実験が開始されたのが、合併前の平成21年の7月でござ
いますので、その後5年を経過した後、鯉沢地区でこのサービスが開始されて
いる経過もございます。こうした中で、それぞれのエリアの中でバスの運行並
びにバスの停留所等を設定しておりますので、現在の設計上では、自由乗降を
導入するようなことは難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

昔の契約のことを聞いているのではなくて、今後どうするのかということな
のですから、この辺は改善しなければいけないのではないですか。

もう1点再質問ですけれども、受付の担当者より予約の申込みをしたときは、
「帰りはどうされますか。」といつも聞かれるそうです。親切心があって、非
常にいい事だとおもわれます。そういう中で、例えば直前の申込みであるとか、
高齢の方はよく時間の勘違いがあるのです。そういうときに、ある程度臨機応
変に対応できないかということも要望として聞いているのです。その辺はい
かがですか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

現在のデマンド交通の利用のルールといたしましては、発車時間の30分前
までに予約をしていただきたい。なお、朝8時半の第1便につきましては、そ
の前日までに予約をしていただきたいというのが、現状のルールと私も伺って
おります。ただし、高齢者になりますと、色々な勘違いの中でバスの運転手
が行ったら乗車する方がいらっしゃらないとか、乗車したい方が待っていてもバ
スが来ないとかいう、そういった状態が間々生ずることも承知しております。
ちなみに、次の便だと思っていた場合には、そもそもバスが行きませんので、
本人が待っている状態となっておりますので、本人から照会しない限りは次の便
まで待つしかないとか、あと、逆の場合だと本人が照会されない限りは無断キ

キャンセルになってしまうような状態もありますが、デマンド交通の受付センターでは、できる限りの便宜の中でお年寄りが利用しやすい方法を探っているということを聞いております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

先日、運転手さんに「デマンドバスの利用状況の中で、10人乗りの中で満車のときがありますか。」と聞きましたら、「ほとんどそういうことはない」ということを聞いたのです。時間の勘違いとか、そういうときにはある程度臨機応変に今後も考えなければいけないかと思えます。

町長、合併して10年、まだこのような実情があるのです。鯉沢地区、増穂地区で違っている。やはりこの辺は、考えなくてはいけないのではないですか。やはり、デマンドバスに乗って良かった、また利用したい、そういうふうに見える行政を町長は目指していると思えます。ぜひ早速、検討してください。

次に、大きい2番に移りたいと思えます。鳥獣害対策について、お伺いします。近年、山間地を中心に鳥獣害が深刻化しています。対策としては、電気柵、フェンスなどを行なっています。本町においても、補助事業を利用して捕獲用具を購入後、猟友会に貸し出しを行なっておりますけれども、この成果を伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

それでは、ただいまのご質問にお答えします。町では、これまで野生鳥獣による農作物や森林の食害を減少させることを目的として、山梨県鳥獣被害防止総合対策事業費補助事業を活用して、捕獲用具を計画的に購入し、峡南猟友会に貸し出しを行っております。

令和3年度に購入したものは、シカやイノシシ用のくくり罠44基、箱罠5基であり、猟友会に依頼して、被害が寄せられた場所へ設置を行っております。

なお、この捕獲の成果については、猟友会員の個人の用具も使用しているため、貸し出したものだけの実績は把握できておりませんが、昨年度の捕獲実績は、ニホンジカ253頭、イノシシ22頭、ニホンザル68頭でありました。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

町としても、猟友会を通じて色々な事業をやっているけれども、結局繁殖率が高いから、なかなか追いつかないという現状かと思われましても、再質

問ですけれども、鳥獣害の先進的な取扱いをしているような自治体や企業もあるかと思われまますけれども、もしあれば伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

鳥獣被害対策の先進的な事例ということでお答えいたします。全国的な先進的事例といたしましては、A I（人工知能）やI C T（情報通信技術）を活用した罾や監視カメラが開発され、罾への侵入履歴が情報としてパソコンやスマートフォンに送られ、情報として活用できるものや、罾の遠隔操作ができ、罾の見廻りの負担軽減ができるものが開発されております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、A Iとか色々なものを使いまして遠隔操作を行うということかなと思われまますけれども、鳥獣害の発生の原因は、5つあると言われております。まず、餌が簡単に手に入る。2つ目が、水源が豊富だということだそうですけれども、そして3つ目が、人里の周辺に天敵がほぼいない。それから、地球温暖化の影響。これは、積雪の減少です。それから、鳥獣保護管理法です。法律的なことですけれども、自分の判断では駆除できない。ハクビシンなどは、駆除できないそうですけれども、（2）番の質問に移りたいと思います。

有害鳥獣用施設の設置補助金制度による成果を伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。この補助制度は、農作物を有害鳥獣から守り、農作物の生産性を高めるため、簡易電気柵や防除用ネットを設置した農業生産者または団体に対し、事業費の7割を上限300千円まで助成するものであります。令和3年度の実績につきましては、5件の申請がありました。内訳は簡易電気柵2件、電気柵と防除用ネット2件、防除用ネット1件に交付したところであります。こうしたことにより、有害鳥獣の農地への侵入を防ぎ、農作物の被害の減少となっているものと考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

本町では、ネットの補助率が7割、通常は5割だと思います。だから、通常のところよりも2割アップしているから、もっと減るかなと思われまますけれど

も、再質問です。

最近、住宅地の鳥獣害被害が多発していますが、本町の対策を伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。中山間地や住宅地を問わず鳥獣被害を減少させる対応策といたしましては、「捕獲」のみに頼ることなく、集落や農地に野生鳥獣を近づけさせないことが重要です。

野生動物を人里に誘引する原因となる放任果樹や作物残さの除去、潜み場所となる耕作放棄地の解消、農地周辺の草刈りの実施が挙げられます。

こうしたことから、地域や猟友会そして町が一体となった総合的な被害対策に取り組むことが有効であると考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、こういうことは考えられないかなと思うのですけれども、いまの現状を、集落の人が被害状況を把握しているかどうか。本町では、この辺は確認されていないということは聞いておりまけれども、町民の方に地区ごとに研修会や座談会を開いて、そしてアンケートを実施し、そして問題点を共有化する。そして具体的には、個人でできること、地域でできること、行政でないとできないことというふうに分類して、そしてワークショップ方式などで、解決方法を行なったらどうかというふうを考えるわけですけれども、やはり被害的なことがきちっと把握できていないという、常にその回答しかないのも、もっと具体論でいかなくは無理かなというふうに思われますけれども、いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。鳥獣被害対策につきましては、地域と猟友会と町が一体となって取り組むことが大切だと考えております。また、研修会なども必要だと考えておりますが、まず住民の皆さんへ有害獣防除用施設設置補助金についての周知をいたしまして、それを活用していただきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、現状の補助金を利用してということが回答かと思われますけれども、先ほど言ったようなことも考えるべきではないでしょうか。そうしないと、本当に増えるばかりですよ。やはり、短期間では鳥獣害を解消することは無理ですけれども、鳥獣害対策を難しくしているのは、その技術や対策の効果が、あまり検証されていない点があります。客観的な評価と改善が重要だと思いますけれども、こういうことは具体的に当局も考えなくてはいけないのでしょうか。

次に、大きい3番に移りたいと思います。持続可能な農業振興策についてということで3つ程あるのですけれども、まず循環型農業、いわゆる農業に用いられている肥料や農薬、農具などを循環利用する。これが第1点です。第2点が、有機農業。有機農業は本来、化学肥料や化学農薬を使わない農業であります。少ない肥料や農薬を使うことでつながりを持続可能な農業になることです。それから地産地消、地元で採って地元で消費するということなのですから、その他、品種改良を通して生産力を高めたり、農薬や肥料の必要量を減らしたりする。これが、持続可能な農業ということなのですから、持続可能な地域社会づくりを考えうえて、農業の活性化は欠かせない視点であると考えます。農業は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等の深刻な問題に直面し、国費を投入したにもかかわらず、衰退が続いています。戦後、一貫した人口増加を背景に、増加する食糧需要への対応、食糧自給率の維持などの量的需要を満たすことが、過度に重視されてきました。

そこで、本町においても農業従事者が減少していますが、生産者の目線に立った生産意欲向上に取り組めるような施策を伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の農業は、人口減少や高齢化による担い手不足の影響によって、今後も農業従事者が減少していくものと見込まれます。本町において、持続可能な農業施策といたしましては、農業の企業参入を促進し、労働力不足を補うための、ICTやAIを活用することにより、農作業の省力化・労力軽減、化学肥料や農薬などを過剰に使わない有機農業など、環境に配慮した取り組みが必要であると考えております。また、県の環境保全型農業直接支払補助事業を活用し、有機農業に取り組んでいる生産者がおります。

このようなことから、今後も引き続き、県の事業を活用して、生産者の意欲向上に支援を行って参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、全国に、有機農業による自治体、企業の先進事例があれば、教えてもらえますか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

有機農業の全国的先進事例の質問にお答えします。有機農業の全国的先進事例といたしましては、学校給食に100%有機米を供給して、有機野菜についても年々供給量を増やしている千葉県いすみ市や、年間約50日分の給食に有機野菜を採り入れている愛知県東郷町の事例があります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

先ほど出ました千葉県のいすみ市は、千葉県でも海沿いのところかと思われまますけれども、先日私たちのグループでいすみ市の職員方とリモートの会議をさせていただきました。非常に積極的で、学校給食にほぼ100%有機米を使っているそうです。地元のものということです。また、愛知県東郷町は、愛知県の中心部で、財政規模も富士川町よりも大きいところですが、こういったところを参考に、わが町でも今後考えるべきというふうに思われます。

再質問ですけれども、国による政策提言によると、農業者の量的拡大、農業法人の設立や質的な拡大などと言われますが、生産量の少ないベテラン高齢者が無理なく農業に従事できる、意欲の高い若手・高齢者が安定した収入を得られるような仕組みとビジョンを伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。安定した収入を確保するためには、地域の地形や気候に合った農作物の栽培、営農しやすい農地に集積化する必要があると考えております。

生産量の少ない農業従事者が若手、ベテランを問わず一体となって、生産量を確保できる農業基盤をつくることで、持続可能な農業が成り立つものと考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

行政の方は、よく集積をしてと言われます。この地域でそれはできますか。どう考えても厳しいですよ。北海道ではできます。その辺はもっと考えなくてはいけないのではないのでしょうか。

再質問ですけれども、第3次富士川町食育推進計画によると、地域で生産される農林生産物を知り、理解を深める。また、利用促進を図るとありますが、このような計画が農業における食に関する意識と理解を深め、生産意欲向上につながると思われますが、その辺はいかがですか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。第3次食育推進計画の、具体的な施策のひとつである「地産地消による食育の推進」として、「地域で生産される地場産物の活用」を重点的な取り組みとしております。町の取り組みとしましては、朝市での地元野菜の直売や、保育所と学校給食で町内の食材を活用しております。

このようなことから、顔の見える地元の野菜や「質」と「量」を求められる給食食材を生産することが、農業における「食」に関する意識と理解を深め、生産意欲向上につながると考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

次に（2）番に移りたいと思います。地域の活性化や健康的な食生活の意識啓発のためにも、行政、町民と一体で地産地消の必要性を考えますが、振興策を伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向が高くなり、地域ならではの新鮮な旬のものをおいしく食べられ、生産者の顔が見える「地産地消」は身近なSDGsの取り組みとして注目されているところであります。地産地消を推進するにあたって生産者の課題となっているのが、年間を通じての農作物の必要な供給量及び一定基準の品質を確保することが必要であると考えられます。

こうしたことから、生産者が個人単位ではなく、同じ農作物を作るグループ単位で連携を図り、年間を通して量と質が維持できる安定供給に努めていくことが、持続可能な地産地消の推進策であると考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

まさしくそうですよ。グループごとに生産活動で一定の量を生産するというようなことだと思います。

再質問ですけれども、町の活性化として、町民の声からして、このような声があります。町内農地の一部を地域の特産物で指定するような考えはないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町が農地に農産物の地域指定をする考えは、農地の所有者のご理解や地域の意向にもよるため、町が一概に指定をすることは困難な状況であると考えております。

今後、農地の集積化も含めて、意欲のある住民や企業参入の要望があった場合は、検討して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

検討ということですが、町長、やはりこういう事業をするのに特命職員が必要なので、そういうお考えは、任命権者としてのお考えをお聞きしたいです。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。農業というのは、しっかりと活性化させなければいけない。秋山議員のように様々なアイデア若しくは手法を駆使して、農業を活性化しなければいけない。まさにその議論の場が、この議場だと思っております。

いまのご質問の中で、特命の職員をとということでご指摘をいただきました。やはり行政のほうで特命職員をおいたからといって、そこで全体が動くわけではない。やはり地域と行政と農業従事者と様々な循環ができるような、皆さんと一緒に方向に向いて動き出したときにその線を太くしていくことが大事だと思います。ですから、現状は産業振興課を中心に、現在の体制を維持しつつも、次の世代に向けた農業という部分が拡充していくようであれば、それに合わせて行政側も人員の確保ということを検討していくことは、やぶさかではないと

いうふうに思っております。しっかりと地域の農業を活性化していきたいと思っておりますので、また議論を続けてほしいと思います。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

先ほど出ました千葉県いすみ市では、特命職員を任命しまして、このような学校給食に有機米を使っているのです。最初のうちはほとんど何も生産されなかったけれども、いまはそれが100%で、その職員はいま全国を講演に歩いています。私たちもたまたまそういう機会の中で、リモート会議させていただいたのですが、これは町でも町長がどうするのか、産業振興課を中心にとということですが、今後の課題ということをお願いします。

再質問ですけれども、生産意欲の向上策として、産直施設、産直コーナー設置店、町内の小売店などの店舗に町が基準を設け、認定をしたらどうかとおもいますが、その辺はいかがですか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。店舗の認定をするには、まず経営者が認定の趣旨に賛同いただき、積極的に地場産物をPRする販売体制が必要であると考えております。

また、認定した店舗に、年間を通して供給できる生産体制も必要であることから、実現するには、課題があると考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、地産地消の条例を本町で制定の考えはあるかということなのですが、折しも9月9日に岸田総理大臣が、農業基本法の見直しを農水省に指示したそうです。1999年に施行されたようなのですが、食糧、農業、農村基本法を見据え、見直しを指示したということなのですが、国はこのような持続可能な成長を推進していくという中で、こういうことを打ち出したようですが、本町でもやはり、地産地消の条例制定というのは、必要かと思われますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの、地産地消条例の制定についての考えのご質問についてお答えい

たします。町では、先ほど申し上げた「第3次富士川町食育推進計画」に基づいて取り組んでおりますので、これに特化した条例の制定は現段階では考えておりません。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

食育推進計画があるから、いまのところ考えてないということなのですから、あくまでも、食育推進計画は基本計画でありまして、目標実現のために必要な施策かと考えます。一方条例は、自主立法という形かと思われまますから、地産地消の基本理念、意義、これは非常に大事なことで、県下で言えば北杜市が何年か前に、地産地消という言葉は入っていませんけれども制定しましたけれども、課長の考えは町長の考えということですから、そうは言いつても今後非常に大事なことです。町長いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。農業に携わる環境というものをしっかりと充実させるということ。条例制定という考え方も一理あるかと思えます。しかしながら、現在は第3次富士川町食育推進計画を動かしている中で、今日秋山議員が提案していただいた部分、また地域でも農業に関する、有機農業に関すること、また循環型農業に関することの動きが出ております。こういった状況をしっかりと推移を見極めながら、いまの段階では条例で縛っていく、ある程度強い力で縛っていくことは、行政が率先してやる時期ではないというふうに考えておりますが、もし、そういう機運が高まったときに、将来的に条例制定という部分、これは議員立法、議員発議も考えられますし、執行部からの条例制定ということも考えますが、将来的に地域の農業をどう高めていくかという議論を続けていくことがまずは1番大事ではないかというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

今後は、これは非常に大事なことだと思いますから、最大の課題ということで、全国的に食糧自給率が減少しており、耕作放棄地の解消のためにも、色々施策はスピード感を持って取り組むべきことと考えます。

これを持ちまして、一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告 9 番 6 番 秋山仁君の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

起立願います。相互に礼。ご苦労様でした。

散会 午後 3 時 3 0 分